「大台町議会基本条例」検証(評価と課題)チェックシート [対象期間: 令和3年度]

A:よくできている B:できている C:検討(努力)が必要 D:殆どできていない (評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください)

(議員名: 岸 良隆)

第3条 (議員の政治倫理)	実施状況	実 績	評価	課題
○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	☑ 倫理条例を遵守している□ 倫理条例を遵守していない	町民の疑惑を招くことのないよう、常に議員の自覚を持ち行動している。議員の地位を悪用した不正な口利き等は行っていない。 コロナ禍にあって、自覚を持った行動に努めた。	А	
第5条 (議員の活動原則)	実施状況	実 績	評価	課題
○議会が合議制の機関であることを十分に認識 し、 積極的に意見を述べたか	☑ 実施済 □ 実施継続 □ 未実施	議長として円滑な会議運営に心がけるとともに、合議制の機関としての意見集約に努めた。	А	
〇町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町 民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	☑ 実施済 □ 実施継続 □ 未実施	議会報告の配布にあわせ、町民との積極的な対話に努めた。	А	
○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	☑ 実施済 □ 実施継続 □ 未実施	議長として、全員協議会の協議事項等について執行部に積極的に進言した。	В	
○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に 努める	☑ 実施済 □ 実施継続 □ 未実施	年5回発行(うち1回は号外) した。町民に適時的確に広報するよう努めた。	А	
第6条 (町民参加及び町民との連携)	実施状況	実 績	評価	課題
○各議員の選挙公約における実現性	□ 実施 ☑ 未実施	公約実現に向けた活動ができなかった。	С	公約を頭に置きながら議員活動に努めているが、議長の立場で一議員としての活動がやりに くかった。
第7条 (町長等と議会及び議員の関係)	実施状況	実 績	評価	課題
〇一般質問を1年に1回以上行う	□実施□未実施	(議長職であった)		
○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任 しない	☑ 実施 □ 未実施	就任していない。	А	
第12条 (政務活動費)	実施状況	実 績	評価	課題
〇適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	☑ 実施 □ 未実施	適切に処理した。証票類も添付した。	А	
第13条 (議員研修の充実強化)	実施状況	実績	評価	課題
○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	☑ 実施 □ 未実施	3回の研修で、うち2回はオンラインであった。	А	